

## 2019年度 第26回 全国クラブチームサッカー選手権大会 札幌ブロック予選

### 【開催要項】

1. 主催:(一社)札幌地区サッカー協会、札幌社会人サッカー連盟
2. 主管:(一社)札幌地区サッカー協会、札幌社会人サッカー連盟
3. 協力:株式会社 モルテン
4. 大会目的:全国のサッカークラブチームによる全国規模の大会の実施を通じ地域スポーツの発展と生涯スポーツ振興に貢献する。  
アマチュアのクラブチームの全国大会への参加と体験を通じて全国アマチュアサッカープレイヤーに大きな夢を与えると共に登録チームの加盟促進を図る大会とする。
5. 期 日:2019年 5/18(土)・5/25(土)・6/1(土)・6/8(土)・6/22(土)・7/13(土)  
※参加チーム数によって変更あり。
6. 会 場:札幌市 東雁来公園サッカー場 他
7. 参加資格  
(公財)日本サッカー協会に登録された第1種(準加盟を含む)のクラブチームであって、同様に全国社会人サッカー連盟に登録されたチームおよびそのチームの協会登録選手であり、次の資格を有するものに限る。
  - (1)本年度、上記の加盟登録手続きを完了し、加盟金納入済みのものであること。
  - (2)参加選手は他のチームに二重登録されていないこと。
  - (3)出場チームは、当該年度の(公財)日本サッカー協会発行の電子登録証の一覧(写真添付)をカラー印刷し背番号を記入したものを持参すること。
  - (4)外国籍選手は3名までエントリーを認め、3名が出場できる(準加盟を除く)。
  - (5)参加チームは大学・高等専門学校・専門学校生の単独チームは認めない。  
但し、同一学校の選手が5名以内であれば認められる。
  - (6)参加チームはJリーグ・JFL・地域リーグ加盟チーム・自衛隊・自治体職員・大学・高専・専門学校  
の連盟加盟チームは出場できない(\*北海道リーグのチームは参加できない)
  - (7)今年度の札幌代表枠は、「2」である。したがって、第1代表決定戦は行わない場合がある。代表枠を得た場合、全道大会ならびに全国大会に出場できるチームであること。  
※今年度の全道大会は、8/31(土)～9/1(日)の期間で小樽地区において開催され、優勝・準優勝の2チームは、10/26(土)～10/29(火)の期間で福井県において開催される全国大会への出場が義務付けられる。
  - (8)予選大会を含め、同一選手が異なるチームへ移籍して本大会に参加することはできない。
8. 競技方法
  - (1)本大会はトーナメント方式で行う。
  - (2)試合時間は60分とする。同点の場合は、ペナルティーマークからのキック(PK戦)により次回戦に進むチームを決定する。
9. 競技規則
  - (1)ルールは(公財)日本サッカー協会の競技規則により実施する。

(2) 1チーム選手登録は22名以内。1試合の交替は試合開始前に登録した最大7名の中から主審の許可を得て5名(ゴールキーパー含む)までとする。

ベンチに入ることができる人数: 13名(交代要員7名、役員6名)

(3) 警告を2回受けた選手は次の1試合の出場を停止する。退場を受けた選手は次の1試合の出場を停止する。その後の処置については大会規律委員会又は札幌地区サッカー協会規律委員会が裁定する。

(4) 本大会を棄権した場合、来年度の大会には出場できないものとし、その後の処置については大会規律委員会が裁定する。

#### 10. 参加申込み

札幌地区サッカー協会HPより、参加申込書・プライバシーポリシー同意書をダウンロードし、必要事項を洩れなく入力すること。大会参加料を下記口座に振り込み、(3)の申込書書類を、(2)の申し込み先へ E-mail にて期日までに申し込むこと。

(1) 大会参加料 21,000円 不帯同審判料 15,000円

(振込先) 北海道銀行 本店営業部 (普通)3274028 口座名義: 札幌社会人サッカー連盟

(2) 申込み先 〒062-0912 札幌市豊平区水車町5丁目5-41 北海道フットボールセンター 3F

札幌社会人サッカー連盟 TEL (011)841-2401

E-mail a00016490@triton.ocn.ne.jp

(3) 申込み書類 ア 参加申込書 イ プライバシーポリシー同意書

(4) 申込期日 2019年4月26日15時必着

(5) 参加チーム数の制限

参加申込みが16チームを超えた時、抽選により参加チームを制限する場合がある。

#### 11. 組合せ:

2019年5月3日に札幌社会人サッカー連盟において組合せ抽選を行い、参加チームに通知する。

#### 12. ユニフォーム

(1) ユニフォームは(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」を遵守し、ユニフォームの広告表示については、所属地区協会を通じて(公財)日本サッカー協会の承諾を得たもの着用すること。

(2) ユニフォームは、正・副各々2着を登録し、常に携行すること。

(3) 申し込み後の背番号は変更できないので留意のこと。

#### 13. 帯同審判

(1) 参加チームは公認審判員(3級以上)を必ず帯同させること。その氏名、級を参加申込書と共に提出のこと。

(2) 帯同審判員は大会当日審判業務にあたるものとする。

(3) 帯同審判員は大会選手及び役員と兼ねることはできない。

(4) 審判不帯同の場合は、15,000円を参加料に加えて主管連盟に納入すること。

#### 14. 監督会議など

(1) チームの監督は各試合ともベンチに入ることを義務付ける。

ただし、やむを得ずベンチ入りができない場合、参加申込書に記載されたチーム役員が監督代理を行うことができる。この場合、事前に当連盟に届け出て許可を受けなければならない。

緊急の事態により、事前の許可を得られなかった場合は、試合当日会場責任者に事由を書面にて提出し許可を得ること。

- (2) 監督会議は実施しない。試合当日の試合前ミーティング(試合開始 45 分前開始)にて留意事項等を周知するため、「監督」が必ず出席すること。やむを得ず「監督」が出席できない場合は、上記同様、所定の手続きを済ませた「監督代理」の出席を認める。
- (3) 監督の代理をできる者は、参加申込書に記載された役員 6 名以内の中から行うこと。
- (4) チーム監督が選手として出場する場合は、参加申込書に記載された役員 6 名のうち最低1名はベンチに居ること。
- (5) 「試合前ミーティング」には「エントリー表」・「選手証」・「ユニフォーム・正・副2着共」持参すること。

#### 15. その他

- (1) 選手資格に関してその他不正な行為があった場合、そのチームの出場を停止し以後の措置は本大会規律委員会が裁定する。
- (2) 大会期間中の負傷及び事故(車の盗難及び破損を含む)の責任は当該チームが負う。  
また、医師及び救急用品の準備は各チームの責任において行うこと。
- (3) 参加チームは傷害保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入すること。
- (4) 荒天・震災・雪等、不測の事態発生した場合には本大会実施委員会において協議のうえ対処する。その場合中断・中止・延期する事があるので留意のこと。

以上